

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

		課所名	健康推進課
会 議 名	令和 6 年度 第 2 回 諏訪市健康づくり推進協議会		
開催日時	令和 7 年 3 月 25 日（火） 午後 1 時 30 分 ～ 午後 2 時 07 分		
開催場所	諏訪市医師会館 1 階 検診センター		
出席者	<p>（出席者）</p> <p>協議会委員：</p> <p>三沢あき子委員（代理）健康づくり支援課長 小島洋二会長、 高林康樹委員、 折井こずえ委員、 笠原健一委員、 福田和博委員、 清水弘枝委員、 藤森春子委員、 伊藤幸彦委員、 矢崎敏江副委員長、 伊藤隆委員、 河西真弓委員、 五味武嗣委員、 宮下和昭委員、 平林一郎委員、 小島光治委員</p> <p>金子ゆかり市長、 守屋和則健康福祉部長、 濱秀憲健康推進課長、 矢澤祐美健康予防係長、 小口直子健康支援係長、 笠原和洋健康予防係主査</p> <p>（欠席者）</p> <p>協議会委員：進藤久美委員</p>		
資料	別添		
協議議題（内容）及び会議結果（要旨）			
<p>1. 開会（健康推進課長）</p> <p>委嘱状交付（伊藤隆委員）</p> <p>2. 市長あいさつ（市長）</p> <p>皆様方には年度末のご多忙のところ、本年度第 2 回目の諏訪市健康づくり推進協議会にご参集をいただき、心から感謝申し上げます。</p> <p>諏訪市の総合的な健康づくり対策を積極的に推進し、もって健康寿命の増進等の目標を実現するために、各分野の委員の方々に知見をいただき、来年度に実施する事業や健康すわプラン 2026 について、忌憚のないご意見を寄せていただくことをお願い申し上げます。本日は、よろしくお願ひしたい。</p> <p>3. 会長あいさつ（小島会長）</p> <p>本日は、年度末のお忙しいところ、令和 6 年度第 2 回諏訪市健康づくり推進協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>この会議は、非常に多岐にわたる健康推進事業について協議する場である。成人保健事業、母子保健事業、学童保健事業、スポーツ健康事業、精神保健事業、予防接種事業と、ご出席の委員の皆様のご協力とお力添えにて成り立っている事業であり、感謝申し上げます。</p> <p>医師会が強く関与する予防接種事業に関しては、昨年度は子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種があり、年度末にはそれなりの接種率になりそうだと聞いている。来年度からは、带状疱疹の定期接種が始まる。3 人に 1 人が带状疱疹になるという統計があるため、非常に意味</p>			

のある新しい事業である。医師会としても接種率を上げるために精一杯努力したいと考えている。本日の協議会では、市民の健康を考え、活発な議論をお願いしたい。本日は、よろしくお願いしたい。

4. 議事（進行:会長）

(1) 令和7年度 実施事業について

■事務局より説明

- ・令和7年度 実施事業について

■質疑応答・意見

【会長】帯状疱疹の定期接種に関して、諏訪地域六市町村は、他の市町村に比べて、金額の助成率が低い部類に入る。多くの方に接種を推進するため、助成率を上げていただきたい。

【事務局】諏訪地域における帯状疱疹の接種費用の助成率が低いことは承知している。年末に国からの説明会があり、急きょ制度を整えたところである。助成金額は、任意接種への助成を行っている自治体の助成金額と、現在実施している高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成金額を参考に、諏訪地域六市町村で協議をして決めさせていただいたところである。各市町村で予算化された後に、助成金額の確認をしたところ、自己負担額が高い状況になってしまった。予算も決まったところであるため、決めさせていただいた内容で接種を開始し、その後の接種率等を見ながら、今後については検討したい。

【会長】新型コロナワクチンは、来年度も秋頃に実施となるのか。

【事務局】今年度から定期接種化されたので、来年度も10月以降に実施される。高額なワクチンであるが、今年度は国から助成金が出たため、低い接種費用の設定ができた。来年度は、国からの助成金の有無が未決定であるため、国の方針が出されたところで医師会とご協議をしたいので、ご協力をお願いしたい。

(2) 健康づくり計画・食育推進計画（健康すわプラン2026）の策定について

■事務局より説明

- ・健康づくり計画・食育推進計画（健康すわプラン2026）の策定について

■質疑応答・意見

【委員】自殺対策計画を健康すわプランに統合する理由は。

【事務局】自殺対策計画は、他の関連計画と一体的に策定することができる計画である。自殺に至るまでには心の健康が関係し、精神保健という意味でも心の健康であるため、自殺対策に結び付くような健康づくりも必要であることから、健康すわプランに自殺対策計画を取り込むもの。

【委員】自殺対策計画の計画期間は、令和12年までとなっているが、計画に不都合があれば見直しをするのか。

【事務局】自殺対策計画は、策定してから令和7年で2年目となるが、中間評価を1回行い、新たに健康づくり計画と一体化し、さらに5年間の継続となり、健康づくり計画等と終了時期を合わせるような計画期間として策定したものである。

5. その他（健康推進課長）

今回は、令和7年9月頃に開催したいと考えている。委員の皆様には、ご多忙のところ恐縮ではあるが、来年度の当協議会の開催について、ご理解とご出席をお願いしたい。

6. 閉会（矢崎副会長）

（午後2:07 終了）